

13. 放射線業務従事者の4年間の関係事業所数及び経過線量 [平成23年度～26年度]

4年間関係 事業所数 線量 (mSv)	1	2	3	4	5	6	7	8以上	計 人 (%)
5以下	78,694	15,230	4,782	2,006	881	392	159	140	102,284 (84.8)
5を超え10以下	3,963	1,482	764	433	220	119	49	23	7,053 (5.9)
10を超え15以下	2,068	764	429	264	133	64	27	18	3,767 (3.1)
15を超え20以下	1,298	493	276	143	89	35	25	9	2,368 (2.0)
20を超え25以下	808	264	152	96	46	15	8	3	1,392 (1.2)
25を超え30以下	611	202	98	62	28	16	6	4	1,027 (0.9)
30を超え40以下	901	289	155	57	29	16	4	3	1,454 (1.2)
40を超え50以下	390	147	80	25	15	7	1	0	665 (0.6)
50を超え60以下	223	42	35	10	7	1	1	0	319 (0.3)
60を超え70以下	106	14	11	8	2	2	0	0	143 (0.1)
70を超え80以下	59	8	5	1	0	0	0	0	73 (0.1)
80を超え90以下	2	0	1	0	0	0	0	0	3 (0.0)
90を超え100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
100を超える	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
合計人数 (%)	89,123 (73.9)	18,935 (15.7)	6,788 (5.6)	3,105 (2.6)	1,450 (1.2)	667 (0.6)	280 (0.2)	200 (0.2)	120,548 (100.0)
平均線量 (mSv)	2.4	3.8	5.7	6.2	6.8	6.9	6.9	4.8	3.0

[表の見方]

- 放射線業務従事者の線量限度は、5年間につき100mSv及び2年間につき50mSv。なお、5年間は平成13年4月1日以後5年毎に区分した各期間。
- 例えば、表における線量5mSvを超え10mSv以下の4年間関係事業所数5「220」という値は、平成23年度から平成26年度4年間に5ヶ所の事業所で放射線業務を行い、その線量が5mSvを超え10mSv以下であった者が220人であったことを示します。
- 福島第一原子力発電所事故に伴う緊急作業線量は含まれておりません。